

令和2年1月吉日

取引先各位

株式会社ジェック東理社
営業部

「セルフナー容器の出荷時における容器検査期間延長のご案内」

貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社製品に格別のご高配を賜り誠に有難うございます。

この度、液体窒素自加圧容器セルフナーにつきまして、出荷時における容器検査期間を延長させていただくこととなりましたことを下記ご案内させていただきます。

敬具

記

セルフナー容器は高圧ガス保安法に基づき、経過年数20年未満の容器は5年毎、20年以上の容器は2年毎に容器検査所にて容器再検査を行うよう義務付けられています。

弊社では、製作時の容器検査日より半年以内の容器の出荷に努めており、半年を経過した容器については弊社にて再度容器検査を実施し出荷しておりました。

しかしながら昨今の材料費・輸送費の高騰により、容器再検査費用を含めた諸経費を負担することが厳しい状況となりました。

弊社といたしましては、今後、容器検査刻印日より1年以内の容器を出荷することで、容器の値上げではなく容器検査期間の延長で対応させていただきます。

何卒、ご理解ご了承を賜ります様お願い申し上げます。

尚、この容器検査期間延長による容器への性能に影響はございません。

また、従来通り、容器検査刻印日より半年以内の容器を納入希望されるお客様には、別途有償にてご対応させていただきます。

詳細につきましては別紙ご参照願います。

適用開始日：2020年4月1日以降

対 象 品：液化窒素自加圧容器 セルファー

（ 型式：SP-50 / 50S / 120 / 120S / 250 / 250S ）

再検査費用：都度お問い合わせ下さい。

納 期：都度ご相談とさせていただきます。

容器検査日は、ハンドルリング側面の銅板に刻印されております。

（例） 2 . 2 0 1 9 ⇒ 2 0 1 9年2月での容器検査実施日

ご不明な点がございましたら下記担当者までお問い合わせ下さい。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社ジェック東理社

営業部 容器担当：青木 幸平

小林 美穂

TEL：049-225-7556

アドレス:U359515@jecctorisha.co.jp